

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月26日

【会社名】 シリコンスタジオ株式会社

【英訳名】 Silicon Studio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梶谷 眞一郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号

【電話番号】 03-5488-7070

【事務連絡者氏名】 コーポレートサービス本部長兼経営管理部長 竹中 康晴

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号

【電話番号】 03-5488-7070

【事務連絡者氏名】 コーポレートサービス本部長兼経営管理部長 竹中 康晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年2月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年2月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当は、2025年10月9日に公表していた「期末配当予想の修正」に基づき、その他資本剰余金を配当原資として実施する予定です。なお、今後の配当は、当社の配当方針に基づき、業績動向・資本需要・財務健全性を勘案した上で決定します。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき10円 総額27,699,780円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年2月27日

2. 剰余金の処分に関する事項

当事業年度末において繰越利益剰余金の欠損額は335,326,957円となっております。財務体質の健全化と資本政策の柔軟性を確保するため、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金へ振替します。

(1) 減少する剰余金の項目と額

その他資本剰余金 334,345,707円

(2) 増加する剰余金の項目と額

繰越利益剰余金 334,345,707円

第2号議案 取締役4名選任の件

定款の規定により、取締役全員は、本総会終結時をもって任期満了となります。つきましては、梶谷眞一郎氏、柳原淳一氏、橋本和幸氏、大門あゆみ氏を取締役に選任したものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

定款の規定により、監査役全員は、本総会終結時をもって任期満了となります。つきましては、松本隆次郎氏、大西由紀氏、柴田千尋氏を監査役に選任したものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	15,328	512	0	(注)1	可決 96.74
第2号議案 取締役5名選任の件				(注)2	
梶谷 眞一郎	14,080	1,760	0		可決 88.86
柳原 淳一	15,059	781	0		可決 95.04
橋本 和幸	15,016	824	0		可決 94.77
大門 あゆみ	15,063	777	0		可決 95.06
第3号議案 監査役3名選任の件				(注)2	

松本 隆次郎	15,143	697	0	可決	95.57
大西 由紀	15,032	808	0	可決	94.87
柴田 千尋	15,149	691	0	可決	95.61

- (注) 1. 可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。